11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、仕事、家庭生活、地域生活、趣味などのさまざまな活動を、 自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。あなたのライフスタイルや職場環境を見直してみましょう。

あなたのワーク・ライフ・バランスをチェック

- 口ほぼ毎日、十分な睡眠時間がとれている
- 口残業は少ない方である
- 口職場に相談できる仲間がいる
- 口仕事にやりがいや充実感を感じている
- 口有給休暇などの制度を有効に利用している
- 口平日でも子どもの学校の行事に参加している
- 口充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
- 口夕食はほとんど家族と一緒に食べている

- 口地域活動やボランティア活動に参加している
- □家事・育児などは家族と協力し合っている
- 口スポーツなどで健康維持に努めている

仕事と生活のバランスは とれていますか



問人権政策課 ☎・億(582)1116 ∞(582)0539

ひとり親家庭の皆さまへ 親と子のつどいの広場

- 閩12月19日(日)午前10時~正 午、午後1時~3時
- 聞すこやかセンター
- 内オカリナとハープのコンサート、 親子で手作り、相談コーナー(仕 事、子育て など)
- 対ひとり親家庭の親子
- **屆**各先着20組
- **申**12月3日(金)までに直接、下記 へ申し込み。
- 四午前、午後とも 同じ内容です。

固こども家庭相談課 ☎・億(582)1137 **EXI** (582) 1138

子育てママの再就職応援セミナー

- ■12月2日(木) 私の未来をデザインしてみよう! 12月9日(木) しっかり押さえよう!税や社会保障制度 12月16日(木) 見つけよう!家事・育児・仕事の両立のコツ いずれも午前10時~11時30分
- **加**Zoomによるオンライン講座
- **励**結婚や子育てで働くことにブランクがある女性
- 定各回30人(1回のみの受講も可)
- ¥無料
- **用**各回7日前までに①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレス、 ⑤希望する回、⑥求職活動証明の希望の有無をメールまたは電話で 下記へ申し込み。
- 周人権政策課
 - **☎ 3** (582)1116 **3** (582)0539
 - ⊠jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp



市内の企業主導型保育施設を紹介します

企業主導型保育施設とは、事業主拠出金を財源として、従業員の働き方に応じた多様で柔軟な保育サービス を提供する施設です。受入枠には、設置した企業に勤めている従業員の子どもを預かる「従業員枠」と、地域の 子どもを預かる「地域枠」があります。利用を希望する人は、各園へお問い合わせください。

市内の企業主導型保育施設

施設名	所在地	電話番号	開所時間
オリーブ守山保育園 ※2	守山六丁目8-15-1	☎ (514)1539	午前7時~午後7時
守山コドモの森 ※1	播磨田町3001	☎ (598)5075	午前8時~午後7時
コープもりのこ保育園 ※1 ※2	勝部三丁目14番27号	☎ (514)2525	午前7時~午後10時
保育所すいれん ※2	川田町1543-1	☎ (584)4609	午前7時~午後7時
なないろ保育ルーム 守山(11月開所)	吉身一丁目3-13 2F	☎ (582)7766	午前7時~午後7時30分
ゆいの里保育園 tetote(令和4年4月開所予定)	笠原町1370	☎ (585)6131	午前8時~午後7時

※1 今年度の地域枠の募集はありません ※2 通常の保育以外に一時預かり事業を実施しています

圖保育幼稚園課 ☎・億(582)1129 ∞(582)1138